

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 20.11.14 第 170 回国会第 3 号

11 月 14 日、第 3 回の委員会が開かれました。

## 1 児童福祉法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 10 号）

- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成 - 自民、民主、公明、共産、社民、国民）

## 2 厚生労働関係の基本施策に関する件

- ・舩添厚生労働大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 上 川 陽 子君（自民）

- ・雇用保険の積立金については「埋蔵金」とみる向きもあるが、むしろ雇用情勢の悪化やセーフティネットの強化という点から積立金の役割は重要であると考えているが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・多様なタイプがある派遣労働者に対してはよりきめ細かな対応をとるべきであり、与野党の意見の相違はあるものの労働者派遣改正案を早期に成立させるべきであると考えているが、厚生労働大臣の決意を伺いたい。
- ・ワークライフバランスの実現と少子化対策の実施については、経済情勢の如何にかかわらず、未来への投資という意味でも推進していく必要があると考えているが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

### 清 水 鴻一郎君（自民）

- ・東京都の場合、総合周産期母子医療センターをはじめ、数多くの大学病院があるにもかかわらず、妊婦救急搬送受入れ拒否事案が起きたことは医療崩壊と言わざるを得ず、厚生労働大臣としてどう認識しているのか。
- ・社会保障費を予め額を決めて削減することは誤りであり、自然増の年間 2,200 億円抑制は撤回すべきであると考えているが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・わが国の医療費の GDP 比 8% は先進国と比較して低く、10% を政策目標として取り組んで頂きたいと考えているが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

### 長 崎 幸太郎君（自民）

- ・雇用促進住宅の廃止については、低所得者、高齢者等も入居していることや景気の現状等に鑑み、凍結すべきではないか。
- ・企業業績の変動に対応するため、従業員の同意を条件と

して、賃金支払い額を維持しつつ厚生年金の保険料納付額を減額する仕組みを検討すべきではないか。

- ・医療保険の保険料の上限を見直して完全な年収比例にするとの提案が日本医師会からなされているが、これに対する厚生労働大臣の見解を伺いたい。

### 古 屋 範 子君（公明）

- ・政府の「生活対策」に妊婦健診の無料化が盛り込まれたが、22年度までの措置であること、自治体に裁量の余地があること、里帰り出産に利用できること等から、今後完全な無料化が望まれるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・女性が健康や仕事について気軽に相談できる「女性総合カウンセリング窓口（仮称）」の設置を推進すべきではないか。
- ・長時間労働の抑制に効果がある割増賃金の引上げを内容とする労働基準法改正案を早期に成立させるべきであると考えているが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

### 郡 和 子君（民主）

- ・従来の老人保健法に基づく基本健康診査において必須項目とされていた血清クレアチニン検査が慢性腎臓病の発見に不可欠であるにもかかわらず、今年 4 月からの特定健康診査において除外した理由を示してもらいたい。
- ・腹囲に係る特定保健指導対象者の選定基準は国際的に廃止する方向にあり、また、わが国においても見直しの声大きい等、医学的根拠が不明確なことから、現在の特定健康診査は即刻中止する必要があるのではないか。
- ・特定健康診査の基準の前提となるメタボリックシンドロームの診断基準等を作成した医師の大半が当該疾病の治療薬を製造する製薬企業から多額の寄付を受けていたことについて、厚生労働省は、どのように対応したのか。

また、実情調査を実施したのか。

### 柚木道義君(民主)

- ・今年度から実施された救急患者受入コーディネーターが東京都においても配置されていれば、本年10月の妊婦の救急搬送受入れ拒否事案の発生も回避できたのではないかと。
- ・首都圏においては、地方と異なり各ブロックに複数の周産期母子医療センターが設置されていることが、病院が受入を拒否する原因とも考えられ、このような事態を防止するためにも、受入を義務化とすることが必要ではないか、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・概算要求中の産科医分娩手当の財政支援は、特に勤務医に対して重点的に予算を確保するべきではないか。また、医師数の増員に当たっては、地域の人口比に基づき研修医の定員を決定する等の取組みを示してもらいたい、現段階ではどのように考えているのか。

### 園田康博君(民主)

- ・本年10月30日の生活対策において示された介護人材の確保数を10万人とする根拠を示してもらいたい。
- ・介護報酬のプラス3%の改定のための所要額を1,200億円とする根拠を示してもらいたい。また、この改定を実施することで、介護従事者の月額給与の2万円増につながっていくのか。
- ・介護従事者のみならず、障害福祉サービス従事者の雇用環境も厳しい情勢にある。政府が実施している当該サービス事業者の経営実態調査を踏まえ、待遇を改善することが必要ではないか。

### 岡本充功君(民主)

- ・東京都における妊婦の救急搬送受入れ拒否事案における東京都の責任について厚生労働大臣はどのように考えているのか。
- ・麻生内閣が進める定額給付金の支給に要する2兆円という財源は、国民の将来不安解消のための政策に使うべきではないか。
- ・米国産牛肉の混載事例が頻発している現状を踏まえて、日本政府は米国の調査報告書の内容を慎重に検証するなど厳格な対応を行うべきではないか。

### 長妻昭君(民主)

- ・救急搬送における医療機関の受入れ拒否事例の実態について具体的な事案の拒否理由やその背景も含め厚生労働省と消防庁が共同で全国調査を行うことが必要ではないか。

- ・非正規労働者は雇用保険の加入割合も低く、失業した場合に寮からも追い出されることから、政府として生活保障支援策を講ずるべきではないか。
- ・厚生年金記録の改ざん問題の解決に向けて、民主党が提言している調査委員会によるサンプル調査やねんきん定期便による注意喚起など、あらゆる方策を講ずるべきではないか。

### 山井和則君(民主)

- ・年金記録が訂正されながら年金額が変更されていない42万人について、未払い分の年金が支払われるのはいつになる予定か。
- ・記録が訂正された受給者が生きている間に未払い分の年金を受け取れるよう、未払い分の7~8割を迅速に支払う仮払い制度を創設する必要があるのではないかと。
- ・本年5月から6月までに記録訂正により年金受給権を得ることとなった35人の受給者について、いまだ年金が支払われていない一方、受給者が死亡する事態となっていることに対する厚生労働大臣の見解を伺いたい。

### 高橋千鶴子君(共産)

- ・労働者の雇用が不安定化したのは、労働者派遣法の改正による規制緩和政策に根本的原因があると考えますが厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・36協定により限度基準が設けられているものの、特別条項付き協定によりほぼ無制限になってしまう残業時間について、法律で上限を設ける必要があるのではないかと。
- ・過労死等の労災認定に関しては、遺族の感情に配慮し労働基準監督署の段階で前向きな対応を行うべきではないかと。

### 阿部知子君(社民)

- ・雇用促進住宅について、譲渡・廃止の凍結又は見直しを行い、失業と同時に住居を失う状態にある派遣労働者への住居の保障に活用すべきではないかと。
- ・雇用保険未加入者が1,000万人以上ともいわれる状況を考え、失業保険の国庫負担は廃止せず、積立金を雇用のセーフティネットとして使うべきではないかと。
- ・派遣労働者である旅行会社添乗員の社会保険や雇用保険への未加入が常態化している問題について、この1年間に前向きな取組はあったか。

### 糸川正晃君(国民)

- ・残存している水道の鉛管について、個人財産である住宅部分についても、布設替えを進めるために何らかの策を考える必要があるのではないかと。

- ・追加的経済対策の生活対策に含まれる「子育て応援特別手当(仮称)」について、対象児童の具体的な範囲や数、所得制限の有無、所要経費はどうなっているか。
- ・約3万人の子どもが無保険状態となっている問題につい

て、市町村が保険料減免措置を適切に適用しているかを含め、保険料の滞納理由等を調査すべきではないか。